

新型コロナウイルス感染症の影響に起因した中小企業信用保険法第2条第5項

第5号（イ）の認定申請に係る必要書類について

必要書類

1	認定申請書	<ul style="list-style-type: none">・所定様式（HP からダウンロード可）・同様のものを2通提出すること。・営む事業と指定業種に応じて申請書①～③のうち適切なものを使用すること。・業種については、申請書①～③の必要に応じた業種名（5号認定の指定業種の細分類業種名）を記入してください。
2	添付書類	所定様式（HP からダウンロード可）
3	売上高報告書	所定様式（HP からダウンロード可）
4	商業登記簿謄本（写し可）	法人の場合
5	確定申告書の写し	個人事業主の場合
6	許認可証の写し	許認可を必要とする業種の場合
7	委任状	代理人が申請する場合 （HP からダウンロード可）
8	5号認定に関する同意書	所定様式（HP からダウンロード可）

* 認定書は、3営業日後の午前9時30分以降に交付します。受け取りの際は、受付確認書をお持ちください。

<担当>

瀬戸市地域振興部

ものづくり商業振興課商業金融係

電話 0561-88-2652（直通）